

防災マニュアル

H 2 6 年 度



土佐清水市立窪津小学校

学校防災マニュアル

I はじめに

学校教育に関して生じうる事件や事故の防止、あるいはその被害を最小限に食い止めるための措置（予防措置）、及び、生じてしまった事件や事故に対する善後策に関する経営行為とし、学校の危機管理に関するマニュアルを以下のように策定する。

II 管理対象となる危機の範囲

学校教育に関連して生じうるあらゆる事件・事故を管理対象として危機の範囲とする。

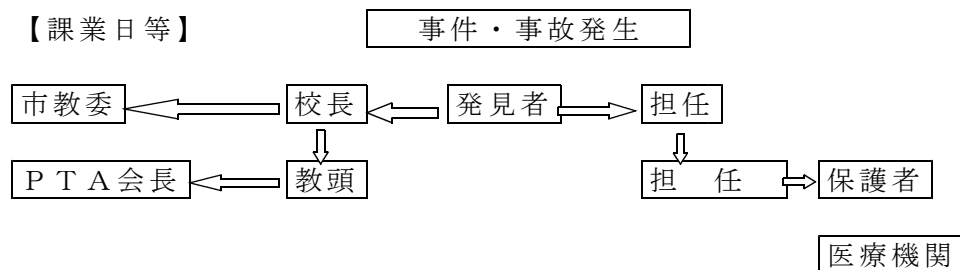
- 1, 学習活動あるいは学校生活上において、児童の生死に関わるような事件や事故、及び、校内暴力やいじめなど、学校経営上極めて困難な状態、あるいは、児童の犯罪や非行。
- 2, 学習活動あるいは学校生活上において、教職員の生死に関わるような事件や事故、及び、不祥事。
- 3, 地震や火災・風水害などの非常変災

III 危機管理に対する教職員の共通認識

「迅速且つ的確な対応」、「問題の拡大防止」、「学校に対する信頼の維持」を旨とし、日頃から、「問題の本質を的確に理解」することや、「様々な事態に対応できる備え」を怠らない。また、たとえ小さな出来事や事件であっても、「筋を通した事後処理」や「人間味のある温かい対応」、「誠意をもった対応」を心がける。そのためにも、「学校及び学校教育に対する信頼を得る努力」を積み重ねると共に、「教職員間の人間関係の維持」や「モラルの高揚」に努める。学校施設の瑕疵による事故を防ぐため、校内外の危険箇所の把握と点検及び保守に努める。

また、非常時における問題への組織的・機能的対応についての意志決定は、学校長が行なう。但し、大震災等の非常変災のような、現場に数多くの緊急課題が発生する場合には、学校長の基本的な方向の枠内で現場での決定を行なう。非常時の組織・指揮系統は時には校務分掌などの役割を超えて行なうこともある。情報管理と対外発表については、学校長が窓口となり対応することを基本とする。

IV 危機管理体制



V 緊急時の連絡先

①管理職・PTA会長等

役 職	名 前	連 絡 先
校 長	山 崎 修 二	0 9 0 - 7 7 8 2 - 5 3 9 9
教 頭	渡 辺 昌 幸	0 8 8 0 - 3 5 - 6 2 1 3
		0 8 0 - 6 3 9 5 - 6 9 2 4
P 会 長	滝 沢 理	0 9 0 - 6 2 8 8 - 5 0 3 5

- ②土佐清水市教育委員会 0 8 8 0 - 8 2 - 1 1 1 6
補導センター 0 8 8 0 - 8 2 - 3 5 0 1

③ 社会福祉センター 0 8 8 0 - 8 2 - 3 5 0 0

④ 西部教育事務所 0 8 8 0 - 3 5 - 5 9 8 1

⑤ 高知県教育委員会

学校安全対策課	0 8 8 - 8 2 1 - 4 5 3 4
小中学校課	0 8 8 - 8 2 1 - 4 7 3 5

⑥ 土佐清水市消防署 0 8 8 0 - 8 2 - 8 1 1 9

⑦ 土佐清水市市役所 0 8 8 0 - 8 2 - 1 1 1 1

⑧ 警察関係

以布利駐在所	0 8 8 0 - 8 2 - 8 0 0 1
清水警察庁舎	0 8 8 0 - 8 2 - 0 1 1 0

⑨ 保健・医療関係

清水保健所	0 8 8 0 - 8 2 - 1 2 1 7
幡多福祉保健所	0 8 8 0 - 3 5 - 5 9 7 9
スポーツ振興センター	0 8 2 - 5 1 1 - 2 9 5 6
総合保健協会	0 8 8 - 8 3 1 - 4 8 0 0
渭南病院	0 8 8 0 - 8 2 - 1 1 5 1
松谷病院	0 8 8 0 - 8 2 - 0 0 0 1
楠井歯科	0 8 8 0 - 8 2 - 3 1 8 8
四万十市民病院	0 8 8 0 - 3 4 - 2 1 2 6
幡多けんみん病院	0 8 8 0 - 6 6 - 2 2 2 2
たにがわ薬局	0 8 8 0 - 8 2 - 3 7 6 3

Ⅵ 危機に対する対応

学習活動あるいは学校生活上において、児童の生死に関わるような事件や事故、及び、校内暴力やいじめなど学校経営上極めて困難な状態、あるいは、児童の犯罪や非行。

○ 不審者等の校内進入

① 本校又は他校の卒業生である中学生の場合

【対応】

- ・ 校内若しくは既に校舎内に入ってきた場合、発見した者が対応し、必ず用件を聞く。
- ・ 授業時間中又はその他児童の活動時間中に在校生との接触を図ろうとした場合は絶対許可しない。
- ・ 校内の施設に用件（見学等）がある場合は、必ず職員室を訪れ、学校長又は教頭の許可を得るように促す。但し、授業時間中や児童の活動時間中の場合は許可しない。また、それ以外の時間で許可する場合も、校内を自由に徘徊したり、施設を自由に使用することは許さない。
- ・ 校内等で喫煙しているところを目撃した場合は、本人に注意するとともに、校内からの退去を指示する。
- ・ 指導や注意を受け入れない場合は、教頭・学校長と連絡を取り、中学校の生徒指導担当者に連絡する。また、場合によっては補導センター（清水）にも連絡する。

② 不審者の場合

【対応】

- ・ 日頃から学校来訪者には積極的に声かけを心がける。

- ・不審者を校区内等で直接見かけたり、そうした情報が地域・保護者からあった場合は、教頭・学校長に報告する。報告を受けた教頭・校長はその情報を関係機関（補導センター等）に報告する。
- ・不審者が校内・校舎に侵入した場合、発見者が対応し、必ず用件を聞き、校長室を訪れるよう促し、案内する。
- ・児童の授業中、不審者が廊下を徘徊したり、直接教室に入り、児童に危害を加える恐れがある場合は、大声で以下の指示を児童に行なう。「職員室へ逃げろ！」「校庭へ逃げろ！」「職員室に行って応援を呼べ！」。加えて、大声で助けを求めると共に、場合によっては火災報知器を使用する。
- ・不審者が凶器等を所持している場合は、直接もみ合うことなく、相手を説得又は興奮を静めるようにし、応援が来るまで時間を稼ぐ。もし、直接対応を迫られた場合は、身近にある物（椅子、モップ、消化器等）を使用し、凶器を遠ざけることを考える。
- ・知らせを受けた職員は、全員が現場に即駆けつける。学校長はすぐに警察に通報を行ない、被害状況（負傷者が出た場合）を調べ、その状況によっては、119番通報を行なう。また、養護教諭は救急車が駆けつけるまでの応急処置を被害児童又は職員に行なう。
- ・児童に負傷者が出た場合、学級担任はすぐに該当児童の家庭に正確な情報を伝える。
- ・事件の正確な記録を生活指導担当と教頭が中心となって行なう。
- ・事後、学校長は教育委員会へ連絡・報告を行なう。
- ・報道機関及びPTAへの対応は学校長又は教頭が行なう。
- ・事後、緊急に職員会を開催し、今後の対応方針を決定すると共に、PTA役員会やPTA総会を緊急に開催し、事件報告を行なうと共に、今後の対応について協議する。また、場合によっては地域全体にも協力を呼びかける。

③地震対応の場合

○対応概要

- ・地震で起こる被害について（建物倒壊、器物の散乱、土砂災害、津波等）
- ・待機時の安全確保、安全な場所とはどんな所か（学校は避難して場所）
- ・一時的におさまっている時の状況判断と行動の大切さ
- ・基本は教職員の指示で行動するが、場合によっては「てんでんこ」で
*てんでんこ・・・まずは自分の命を守り、率先して避難することにより周りの行動を促す
- ・避難の仕方（誘導する者がいない場合は指示に従うが、いない場合は放送等で確認
- ・判断・行動
- ・最終集合場所・・・運動場

○対応場面

- ・地震発生時の対応
児童在校中 児童登下校時 校外での活動時 避難所としての学校の対応

地震発生時の対応

児童等在校中の対応

地震発生！

次の南海地震は、「最初カタカタと上下にゆれた後、ユッサユッサと水平方向に揺れる」と言われている

① 児童等の安全確保

揺れがおさまる

揺れがおさまる

揺れがおさまる

- ・頭部を保護
- ・机の下にもぐり、机の脚をしっかり持つように指示
- ・出口の確保
- ・火災など二次災害の防止

- ・机の下にもぐるなど姿勢を低くし、頭部及び上半身を保護する。

② 避難場所決定と指示

津波発生！

- ・安全が確認できるまでその場を動かないように指示
- ・津波に備えて、素早く対応
- ・避難経路・避難場所の安全確認
- ・ハンドマイク等での避難指示

- 全校避難の指示
- ・校庭への避難、高台や校舎の最上階への避難検討

③ 避難誘導

- ・「**おさない、はしらない、しゃべらない、もどらない**」を徹底
- ・配慮を要する児童等への対応
- ・トイレ、教室、体育館等に児童等が残っていないか確認
- ・人員を確認、安全な位置に誘導し、落ち着かせる

- ・避難誘導、負傷者搬送などの教職員の協力
- ・連携
- ・出席簿の携帯（児童等の確認）

④ 安否・状況確認

⑤ 応急手当

- ・各学級担任→校長

⑥ 関係機関への連絡

⑦ 保護者への連絡

- ・保護者と連絡がとれない場合は学校で保護
- ・引き渡しカードを準備

⑧ 保護者への引き渡し

2セット2カ所に保管

学校等災害対策本部の設置・対応

開放禁止区域
(校長室・職員室・保健室)

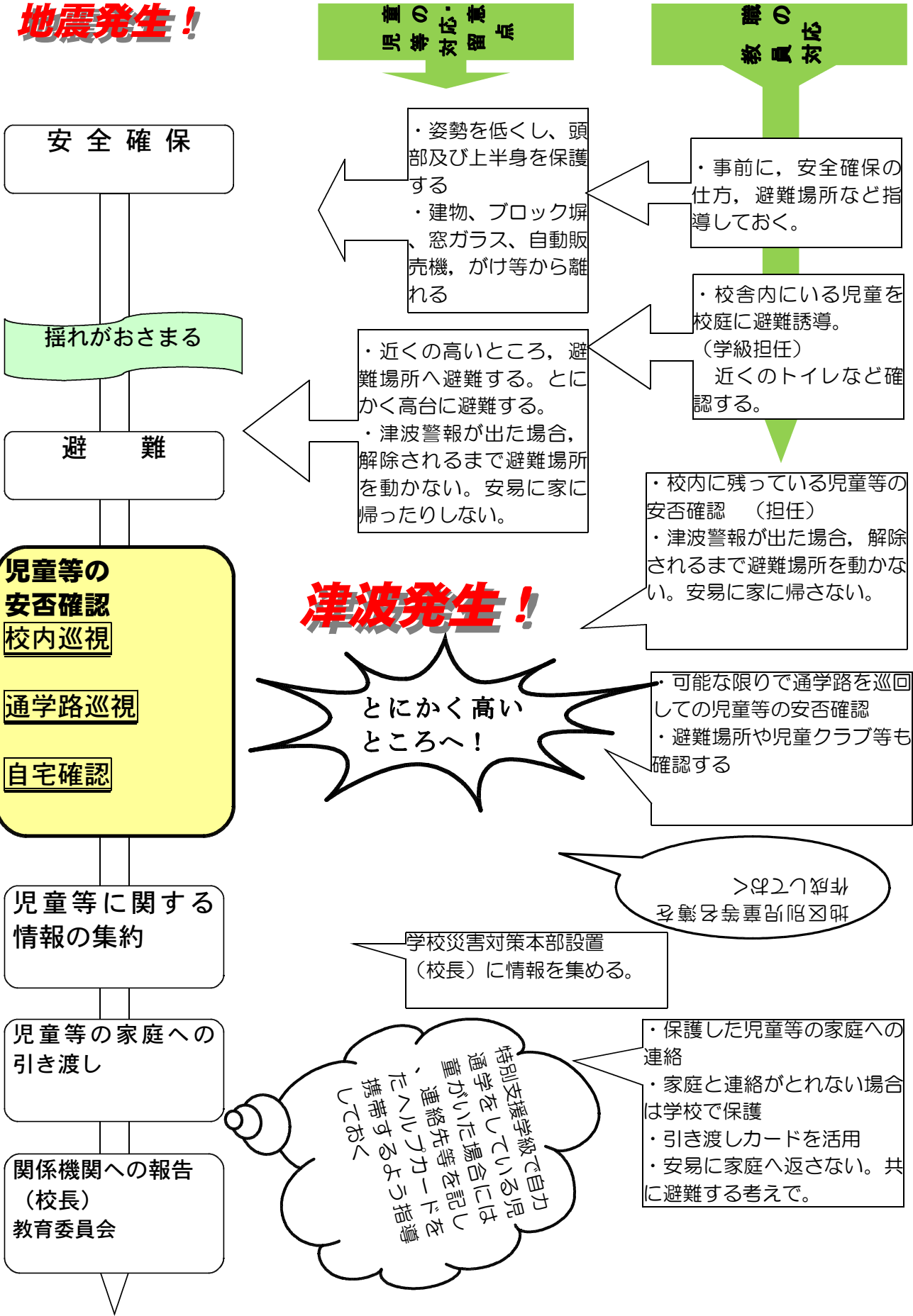
※始業前など児童と教職員が離れている場合の対応

児童は安全確保など上記の流れに沿って行動。(事前指導) 在校の教職員が、避難誘導、確認、二次災害防止など分担して行う。避難誘導優先。

地震発生時の対応

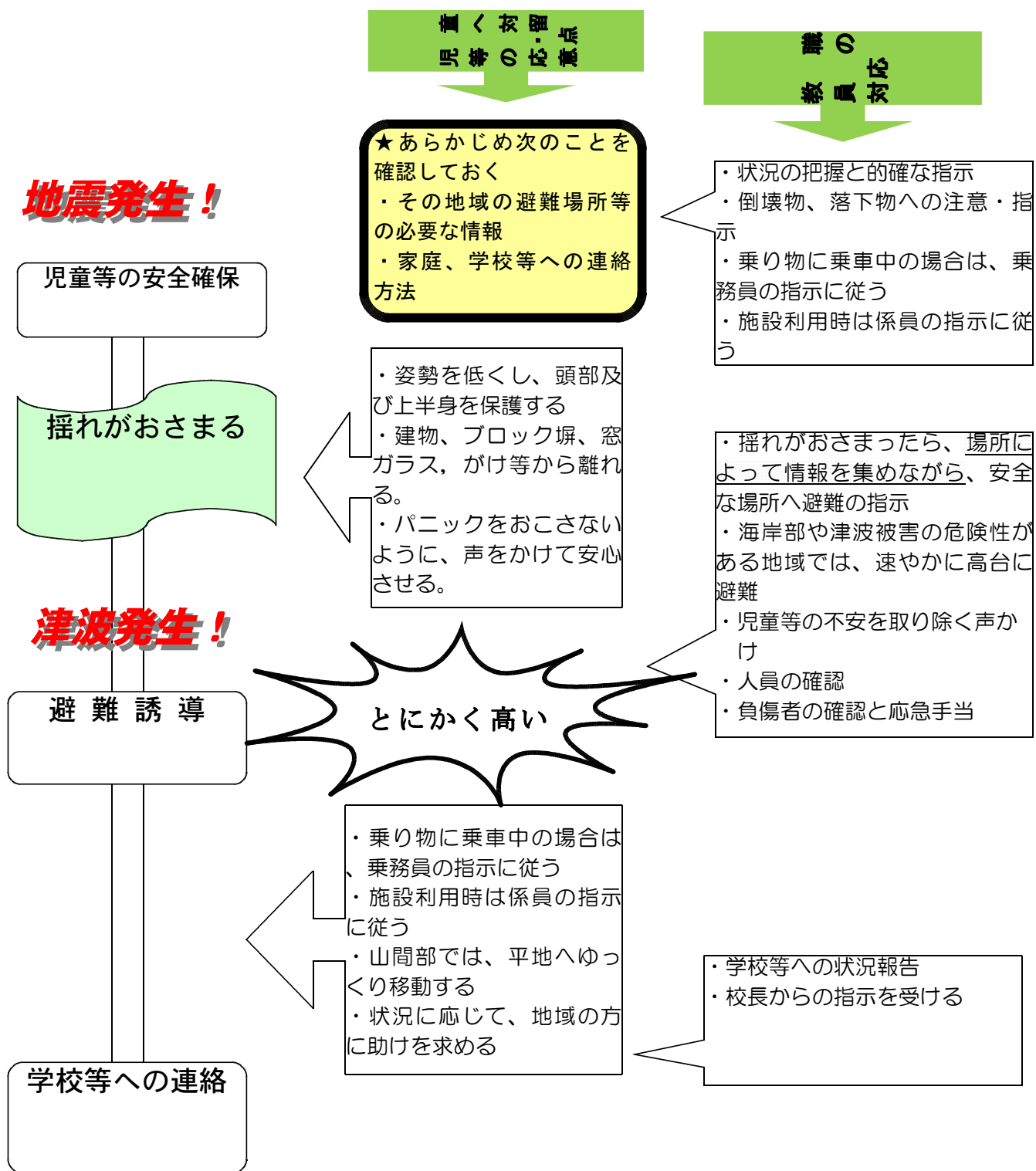
児童等が登下校中の対応

地震発生！

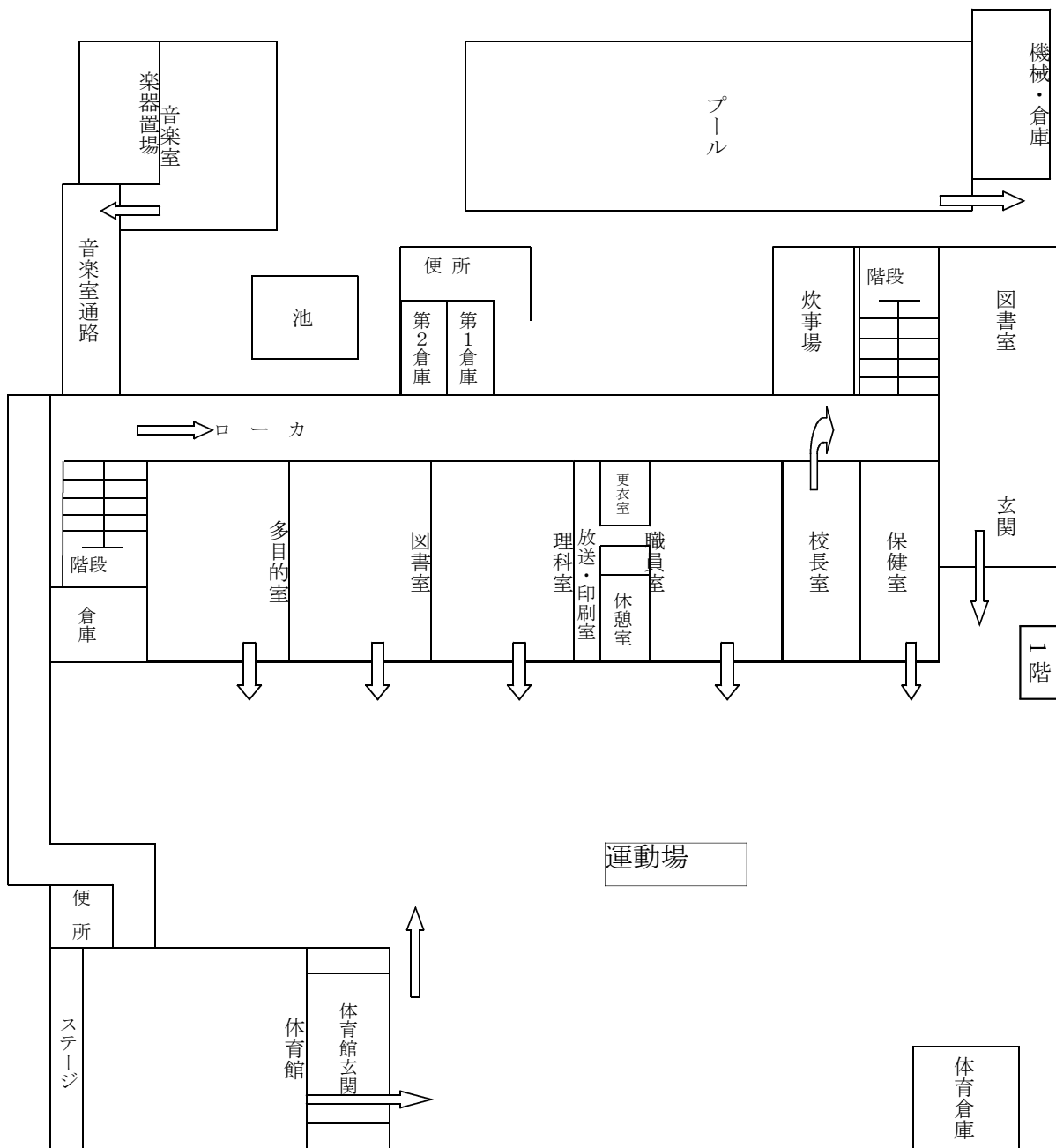
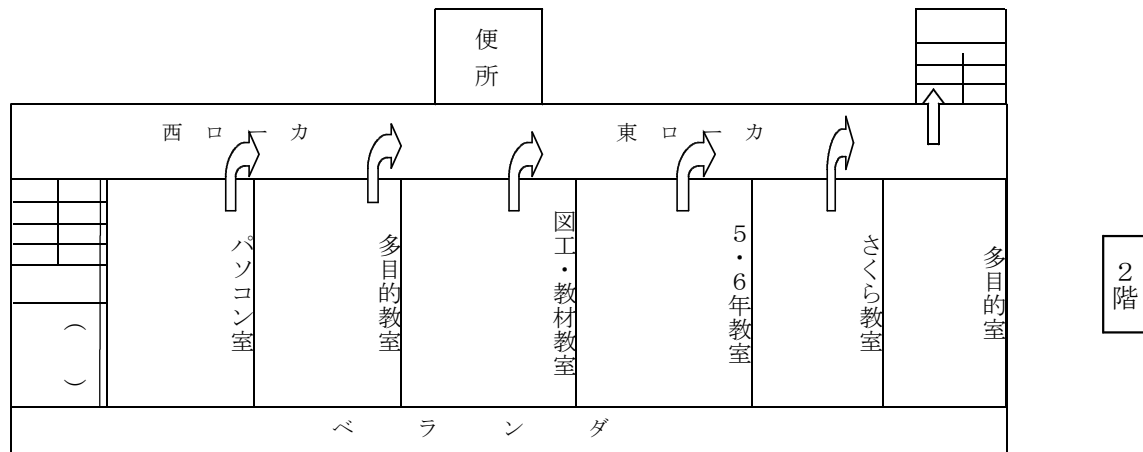


地震発生時の対応

校外での活動時の対応



避難経路



場所別の指示と児童の行動

場 所		教職員の指示	児童等の行動
普通教室		「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」「頭部を守る」「その場を動かない」「静かにする」	- 机の下にもぐり動かないように脚を持つ等、頭部を保護し身の安全を守る。 - 部屋の中央に集まり、姿勢を低くして頭部及び上半身を保護する。
特 別 教 室	理科室	「窓やガラスから離れる」 「薬品から離れる」 「棚から離れる」	- アルコールランプ等の火を消す - 机の下にもぐる等、身の安全を守る - 薬品・実験用品が入っている棚から離れる
	調理室	「火の側から離れる」	食器等が入っている棚から離れる
	音楽室	「ピアノから離れる」	ピアノなど大きな楽器や機器などから離れる
	パソコン室	「机の下にもぐる」「机の脚をつかむ」	ディスプレイ等の落下、飛び出しに注意する
	図書館	「本棚から離れる」	本棚から離れる
体育館		「体育器具や窓ガラスから離れて中央に集まる、照明に気をつける」	天板や天井灯、窓から落下物、体育器具の転倒などに注意し、安全な場所に集まる
運動場		「校舎、フェンスや遊具などから離れて、体を低くする、グラウンドの中央に集まる」	- 窓ガラスの飛散や外壁の倒壊、フェンス等の転倒に注意する - 落下物、倒壊の危険のあるものから離れ、中央部分に避難する
プール		「プールの端に移動し、ふちをつかむ」	- プールの端に移動し、プールのふちをつかむ - 揺れがおさまったら、速やかにプールから出て、安全な場所に避難する
廊下・階段		「しゃがんで、頭を守る」「教室に入る」	壁、窓から離れ、蛍光灯やガラス等、落下物から身をまもる - 近くの教室に入り、机の下にもぐる

教職員の対応における留意事項

- ・ 的確な指示
- ・ 周囲の安全確認

教職員と児童等が離れている場合の対応

- ・ 分散して、校舎内を巡回し、児童等の安全を確認する

1、組織体制と参集

(1) 組織体制

名称	担当	主な対応
総括本部	本部長 山崎修二校長 副本部長 渡辺昌幸教頭	・校内放送等による連絡や指示 ・応急対応の決定（被害状況等を把握し、避難の実施方法を決定） ・各班との連絡調整 ・避難経路の安全性を確認後、避難の指示 ・二次災害の情報収集、非常持ち出し品の搬出 ・教育委員会等の関係機関への連絡
児童対応班	高坂昌子教諭	・児童の安全を確保し、児童への的確な指示（押さない・走らない・しゃべらない・戻らない） ・児童の負傷の有無、負傷の程度、避難時の安全性の確認 ・二次災害の防止活動
避難誘導班	渡辺昌幸教頭	・分担して教室に急行し、授業担当教員から児童及び教職員の被害状況を聞き取り、本部に報告 ・避難経路の安全性を確認、本部に報告後、児童の避難誘導及び救助を必要とする者の確認及び応急手当の実施 ・分散して各教室、トイレ体育館等の残留児童を確認
安否確認班	森澤由美子事務	・学級担任は、担当クラスの人員点呼をとり、負傷者及び行方不明者を本部に報告 ・被害児童の保護者への連絡
救出班	渡辺昌幸教頭	・負傷者の状況を確認 ・負傷者を救出 ・行方不明者の搜索 ・校内の警備
救護対策班	高坂昌子教諭	・負傷者への応急手当 ・負傷の状況を本部へ連絡 ・医療機関への連絡

(2) 休日・夜間の震災時における参集体制

配備体制	配備基準	参集体制
第1 配備	津波注意報が発表	津波・浸水が想定される場合は、管理職を含め、校長が指定する教職員を配備（高坂昌子教諭）
第2 配備	震度4の地震が幡多地域で発生	管理職を含め、校長が指定する教職員を配備（高坂昌子教諭）
	津波警報が発表	津波・浸水が想定される場合、管理職を含め、校長が指定する教職員を配備（高坂昌子教諭）
第3 配備	震度5弱の地震が幡多地域で発生	管理職を含め、校長が指定する教職員を配備（高坂昌子教諭）
	震度5強の地震が幡多地域で発生	原則として全ての教職員を配備 *窪津小への参集が不可能な場合は、最寄りの学校等へ
	大津波警報が発表	同上

① 参集基準

② 教職員の参集体制一覧

職 名	氏 名	居住地	所要時間	学校以外の参集場所
校 長	山崎 修二	土佐清水市本町	自転車 30分	土佐清水立清水小学校
教 頭	渡辺 昌幸	四万十市敷地	自転車 4時間	県立中村中高等学校
教 諭	高坂昌子	幡多郡大月町姫ノ井	自転車 4時間	大月町立大月小学校
事 務	森澤由美子	土佐清水市松尾	自転車 2時間	旧土佐清水市立松尾小学校

避難所としての学校の対応

地震発生！

避難所

